手続きの方法

1. 事前申込書の提出　**《受付期間》 第1回:令和3年4月1日(木)～5月31日(月)**
第2回:令和3年9月1日(水)～10月29日(金)
土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

申込書に必要事項を記入のうえ、**地域経済振興課の窓口**までご提出ください。
申込書は、彦根市役所地域経済振興課・支所・各出張所に設置するほか、彦根市ホームページからダウンロードすることができます。
※事前申込みは、電子でも受け付けます。詳しくは市ホームページをご確認ください。
【注意】支所・出張所、郵送での申込みは不可

2. 交付申請の案内　**《助成候補者決定通知郵送時期》 第1回 ： 6月中旬**
第2回 ： 11月中旬

申込者多数の場合には、抽選により当選者(助成候補者)を決定します。
当選者には『助成候補者決定通知書』、落選者には『落選通知書』を郵送します。

3. 交付申請書の提出　**《提出期限》**
原則、「工事完了日」から数えて30日以内(最終期限:令和4年4月5日(火)まで)
当選者には『助成金交付申請の案内』を送付します。
同封する『交付申請書』『交付請求書』『アンケート』に**下記の書類を添えて、**
地域経済振興課の窓口まで提出してください。
【注意】支所・出張所、郵送での申請は不可

【必要書類】⇒　助成決定後に必要（事前申込み時にはお持ちいただく必要はありません。）
《全員》『助成候補者決定通知書』『交付申請書』『交付請求書』『アンケート』＋①～⑥　《該当者のみ＋⑦～⑩
①リフォーム前の現況写真
②リフォーム後の完成写真
⇒「工事前の写真」と「工事後の写真」を見比べて工事の施工を確認します。
写真で確認のできない工事部分は対象外となります。
③　図面（①②の写真の位置が分かるもの）
④　領収書（写し）または金融機関等の振込済証明書（写し）
⑤　工事費内訳書（工事内容と金額の内訳が分かるもの）（写し）
⑥　暴力団等の排除に係る誓約書兼同意書
⑦　「住宅」および「敷地（外構工事を行う方）」の所有者を証する書類（写し）（例：登記事項証明書）
（本市で確認できる場合は、必要ありません。）
⑧　申請者と所有者が異なる場合、その両者の関係が確認できる戸籍謄本または戸籍抄本
（本籍地が本市以外の場合のみ必要となります。）
⑨　同意書（申請者と所有者が異なる場合）
⑩　委任状（申請者と振込先口座の名義人が異なる場合）

4. 書類審査 ⇒支払　**《支払時期》 交付申請日から数えて約2か月後**
(1) 提出書類を審査し、助成決定者には『交付決定通知書』を郵送します。
(2) 『交付請求書』記載の口座にお振込みいたします。